(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4 年 6月 29日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県磐田市東貝塚1578番地

氏 名 NTN株式会社 磐田製作所

磐田製作所長 賀茂 邦男

電話番号 0538-37-8000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	NTN株式会社 磐田製作所
	事業場の所在地	静岡県磐田市東貝塚1578番地
	計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該	(事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
	①事業の種類	はん用機械器具製造業
	②事業の規模	製品売上高 71,166百万円(2022年度3月期)
	③従業員数	2, 289人 (2022年3月現在)
	④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙1参照

(日本産業規格 A列4番)

É廃棄物の処理に	係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)							
別紙2参照							
美廃棄物の排出の	抑制に関する事項						
	【前年度(令和 3年度)						
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照				
	在未/元末·例 0 万宝规	\(\alpha\))14)hr(0) // // // // // // // // // // // // //				
①現状	排出量	t	t				
	(これまでに実施した取組)						
	・排水処理設備、脱水機の	・排水処理設備、脱水機の安定稼働。 ・研磨工程で発生するスラッジの固形化。					
	・	・研磨工程で発生するスラッジの固形化。 ・有価物化による産業廃棄物の削減。					
	・産業廃棄物の有価物化の	・産業廃棄物の有価物化の検討。					
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照				
	排出量	t	t				
			U				
②計画	(今後実施する予定の取締		(A)				
	・ 有価物化による産業廃	ラッジ固形化装置の安定稼 乗物の削減の継続。	側。				
<u>Ⅰ</u> έ廃棄物の分別に	 _関する事項						
			取組)				
①現状		産業廃棄物の分類表示をし					
少先 从	┃・ガラスくず等取扱注意の	の廃棄物に対し専用容器を 画物/廃棄物の仕分け、及び	設置。				
		廃棄物の種類及び分別に関					
②計画	・産業廃棄物の分別廃棄資	へ表示にするなど分類表示 資料を自由に閲覧できるよ ロス祭による数学員への周	の以晋。 うイントラネット上				
	に添付、または環境ニュー	-ス等による従業員への周	知徹底を継続。				

自ら	っ行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項		
		【前年度(令和 3年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取・研磨工程で発生するス		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取・研磨工程で発生するス		
自ら	っ行う産業廃棄物の中	- 間処理に関する事項		
		【前年度(令和 3年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取・排水処理設備、脱水機		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取	組)	
		価物化の検討。	汚泥に含まれる油分、水 の減容、及び排出頻度の	

自ら行う産業廃棄物の	D埋立処分又は海洋投入処分り	こ関する事項						
	【前年度(令和 3年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t					
①現状	(これまでに実施した取締	组)						
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t					
②計画	(今後実施する予定の取組	组)						
✓ ▲ 産業廃棄物の処理の多	 &託に関する事項							
, <u> </u>)実績】						
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照					
	全処理委託量	t	t					
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t					
	再生利用業者への 処理委託量	t	t					
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t					
	・優良認定処理業者も含め 実施する。	祖) 先して委託先として選定すめ、委託先の処理業者への 許可証など最新情報を入り	つ定期的な実地確認を					

(第5面)

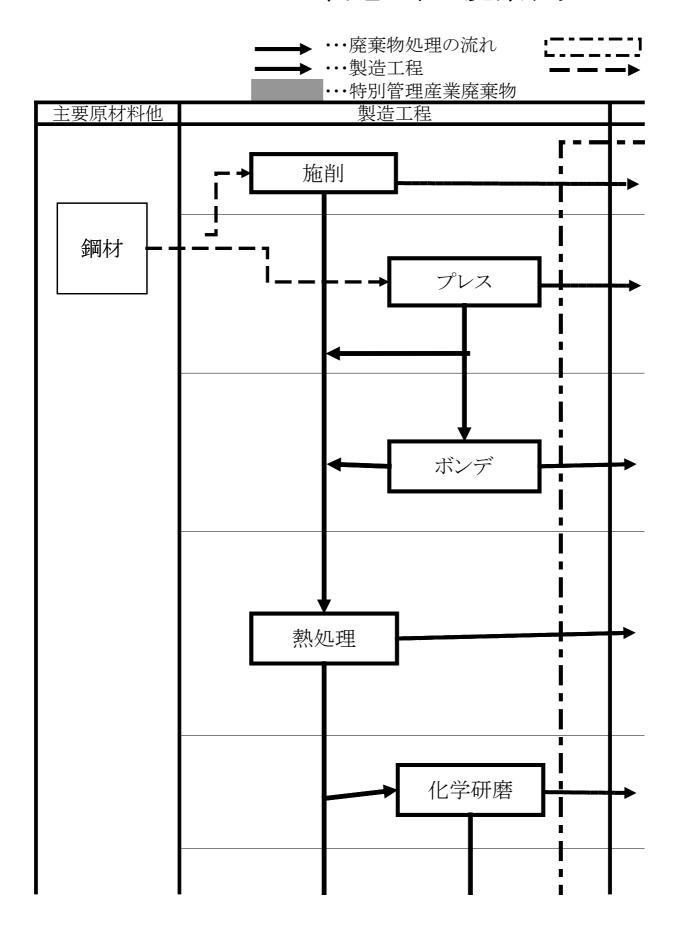
	(第 5	o		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	別紙3参照	
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取 ・県内の優良認定処理業 ・優良認定処理業者も含 実施する。	満 者を優先して委託先とし め、委託先の処理業者へ	て選定する。 の定期的な実地確認を	
※事務処理欄				

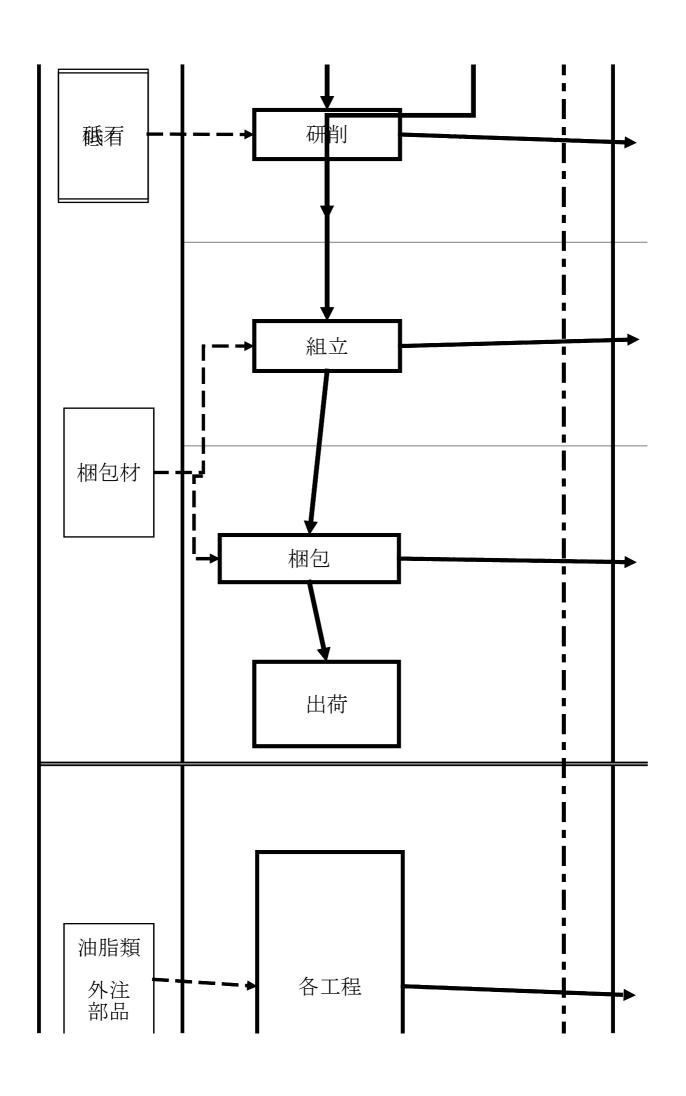
備考

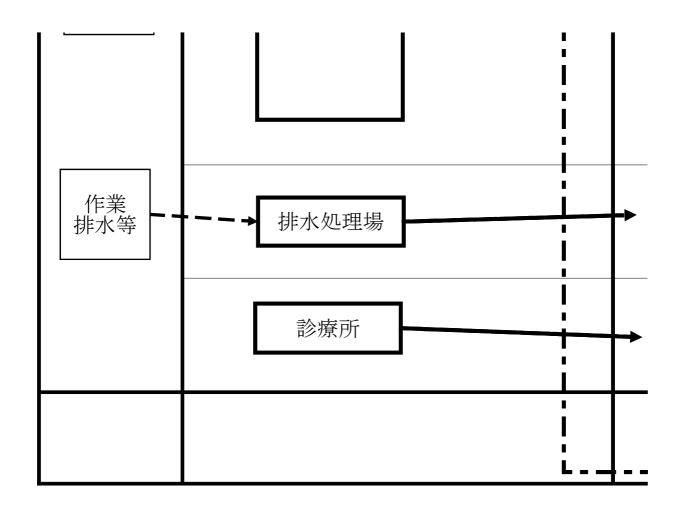
- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ 3

 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績) 、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるようなお中度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内入した別根を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程と廃棄物発生・タ







処理フロー図

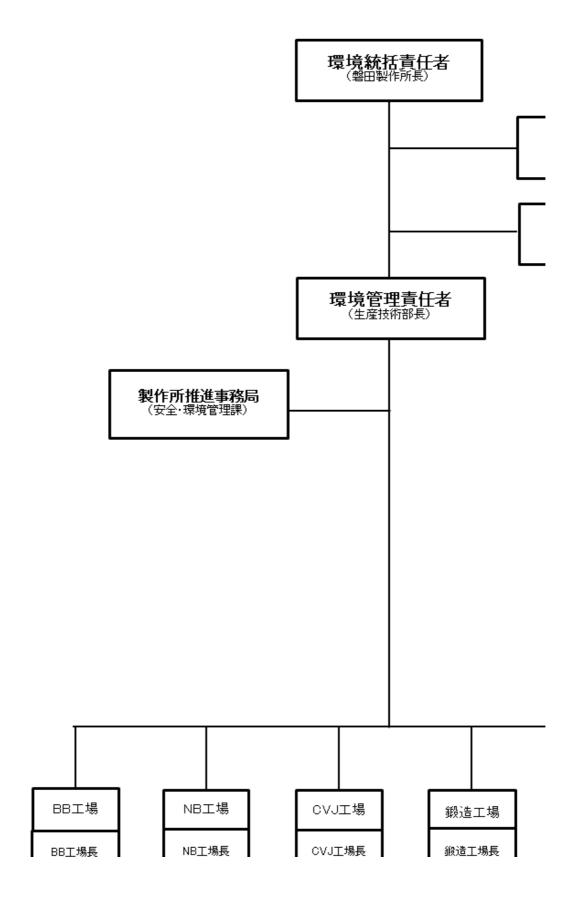
- ・・・委託処分の範囲
- •••投入品

発生する廃棄物	処理内容(中間処理及び最終処分)
廃油	油水分離施設
	焼却施設
汚泥	脱水施設
廃油	油水分離施設
強酸 廃酸	中和
汚泥	天日乾燥施設
	脱水施設
汚泥	焼却施設
廃油	油水分離施設
	破砕施設
がれき類	安定型埋立
汚泥	還元焙焼施設
	<u> </u>
	焼却施設

汚泥	
廃油	天日乾燥施設 ■ 油水分離施設
ガラス・コンクリート	
・陶磁器くず	破砕施設
	焼却施設
廃油	油水分離施設
廃プラスチック類	破砕施設
(発力 ノヘナツク類)	圧縮•梱包施設
	破砕施設
アプラスチック類	圧縮・梱包施設 ■
	溶融固化施設
木くず	破砕施設
	i i
	<u> </u>
引火性廃油	
廃アルカリ	油水分離施設
汚泥	破砕施設
廃油	固形燃料施設 ■
魔プラスチック類	破砕施設 ■
	圧縮・梱包施設

ガラス・コンクリート ・陶磁器くず	破砕施設
一般ごみ	焼却施設
汚泥	還元焙焼施設
廃油	油水分離施設
感染性廃棄物	焼却施設
高濃度PCB 低濃度PCB	洗浄、分離、分解 焼却

2022年度 磐田事業所 環境管理



品質保証部(品質保証課)

もの造りセンター(生産技術課)

環境推進スタッフ品質保証部合質保証課

環境推進スタッフ品質保証部(品質保証課)もの造りセンター(生産技術課)

環境推進スタッフ品質保証部(品質保証課)もの造りセンター(生産技術課)

組織図

2022年4月末時点

内部環境監査 チーム (内部環境監査員) 環境管理委員会 (事務局長:管理部長) (事務局:安全・環境管理課) 省工ネ・省資源対策委員会 (委員長:磐田製作所長) (事務局長:生産技術部長) 電力・省エネ部会 (電力部会代表:管理部総務課電力係) (省エネ部会代表:エネルギー管理者) 公害防止対策委員会 (委員長: NB 工場長) 環境負荷物質管理 対策委員会 (委員長:品質保証部長) 環境推進スタッフ会議 (議長:安全·環境管理課長) 生技開発 技術·研究 管理部 商品開発研究所 生產技術

管理部長

開発部長

LI

環境推進スタッフ生産技術開発本部

環境推進スタッフ 品質保証部(品質管理課)生産技術部(企画推進課)

別紙3 第2面 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃フ [°] ラスチック類	木くず
①現状	【前年度(令和3年度実績) 排出	31,026	2,435	185	23.8
2計画	【目標(令和4年度)】	28,070	2,558	176	24.9

別紙3 第3面 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類			汚泥	廃油	廃フ [°] ラスチック類	木くず
【前年度(令和3年度)実績	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	排出量	581	0	0	0
②計画 【目標(令和4年度)】	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	拼近里	548	0	0	0

別紙3 第3面 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類			汚泥	廃油	廃フ [°] ラスチック類	木くず
①現状 【前年度(令和3年度)実績 】	た		0	0	0	0
		排出量	28,240	0	0	0
②計画	自ら熱回収を行った産業 廃棄物の量	別出里	0	0	0	0
【目標(令和4年度)】	日の中间処理により減重した た 一定要返棄物の号		25,487	0	0	0

別紙3 第4面、第5面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類			汚泥	廃油	廃フ [°] ラスチック類	木くず
	⑩全処理委託量		1,535	2,435	185	23.8
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量		893	2,435	138	0.0
①現状 【前年度(令和3年度)実績	⑩再生利用業者への 処理委託量		1,505	2,436	184	23.8
】	⑬認定熱回収業者への 処理委託量	排出量	0	0	0	0.0
	④認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		30	0	2	0.0
	⑩全処理委託量		1,452	2,558	176	24.9
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量		851	2,558	131	0.0
②計画	⑫再生利用業者への 処理委託量		1,420	2,558	175	24.9
【目標(令和4年度)】	⑬認定熱回収業者への 処理委託量		0	0	0	0.0
	④認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		32	0	1	0.0

	廃アルカリ	がラス •コンクリート ・陶磁器くず	がれき類	廃酸	発泡スチロール	廃電池類	金属くず	蛍光灯	HIDランプ
	1.3	49.4	35.1	1.6	0	0	0.3	0.43	0.04
Г	3.6	51.3	27.7	1.6	0.00	0.01	0.7	0.15	0.02

廃アルカリ	がうス ・コンクリート ・陶磁器くず	がれき類	廃酸	発泡スチロール	廃電池類	金属くず	蛍光灯	HIDランプ
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

廃アルカリ	ガラス •コンクリート •陶磁器くず	がれき類	廃酸	発泡スチロール	廃電池類	金属くず	蛍光灯	HIDランプ
0	0	0	0			0	0	0
0	0	0	0			0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

廃アルカリ	がうス ・コンクリート ・陶磁器くず	がれき類	廃酸	発泡スチロール		金属くず	蛍光灯	HIDランプ
1.27	49.4	35.1	1.6	0.00	0.00	0.3	0.43	0.04
1.27	2.2	0.0	1.6	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00
1.27	49.4	35.1	1.6	0.00	0.00	0.3	0.43	0.04
0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0
0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0
3.64	51.3	27.7	1.6	0.00	0.01	0.7	0.15	0.02
3.64	2.9	0.0	1.6	0.00	0.01	0.6	0.00	0.00
3.64	51.3	27.7	1.6	0.00	0.01	0.7	0.15	0.02
0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0
0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0

(トン)

有機性汚泥	合計
0.105	33,758
0.11	30.914

有機性汚泥	合計
0	581
0	548

有機性汚泥	合計
0	0
0	28,240
0	0
0	25,487

有機性汚泥	合計
0.11	4,267
0.11	3,470
0.11	4,236
0	0
0	31
0.11	4,296
0.11	3,549
0.11	4,263
0	0
0	33